

令和 7 年 第 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 7 年 1 月 1 7 日

武蔵村山市教育委員会

令和7年第1回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年1月17日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時12分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	阿部 淳一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	廣末 聡
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	児玉 眞一
指導主事	石井 和成	指導主事	丹羽 千晶

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第1号 令和6年度教育予算の補正（第8号）の申出について
- 5 議案第2号 令和7年度教育予算の申出について
- 6 議案第3号 令和7年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について
- 7 協議事項 令和6年度武蔵村山市小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について
- 8 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和7年第1回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は潮委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・第四次教育振興基本計画策定支援業務についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、武蔵村山市教育大綱・第四次教育振興基本計画策定支援業務について御説明いたします。

現行計画である第三次教育振興基本計画につきましては、令和8年度に計画期間の満了を迎えることから、専門的な知識を有する事業者の支援を受け、次期計画を策定する予定となっております。

業者選定までのスケジュールでございますが、現在、市ホームページにおいて事業者の募集を行っており、申込期限は1月24日としております。申込みのあった業者につきましては、第一次審査を行い、1月28日に結果を通知いたします。通知後から2月17日まで企画提案書を受け付け、2月27日にプレゼンテーション審査を実施し、評価点が最も高い事業者を優先交渉契約事業者に決定いたします。その後、4月1日付で当該事業者と契約を締結する予定となっております。

なお、次期計画につきましては、令和7年度に小・中学生や保護者等に対するアンケート調査を行い、令和8年度に当該調査を踏まえた計画を策定する予定となっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和6年度教育関係表彰被表彰者等一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、令和6年度教育関係表彰被表彰者等の一覧について御報告いたします。

初めに、令和6年度東京都教育委員会職員表彰について御報告いたします。

まず、教職員（立志賞）でございますが、第一小学校の江口佳寛教諭が、「誰一人取り残さない学校づくりへの熱心な取組」に係る功績が認められ表彰されるものでございます。

次に、教職員の分野でございますが、第九小学校の大野拓哉主幹教諭が、「学校経営の推進」に係る功績が認められ表彰されるものでございます。

次に、第一中学校の森田雅彦主幹教諭が、「学校経営の推進」に係る功績が認められ表彰されるものでございます。

最後に、第三中学校の佐藤暢哉主幹教諭が、「安全・安心な学校づくりと体力向上の取組」

に係る功績が認められ表彰されるものでございます。

表彰式は令和 7 年 1 月 17 日午前 10 時から開催されております。

また、全体の表彰者数でございますが、小・中学校教職員の立志賞につきましては 19 人、教職員の分野につきましては 50 人となっております。なお、本年度、本市では該当がございませんが、管理職の分野につきましては 40 人、団体表彰につきましては 20 団体となっております。

次に、3 ページを御覧ください。

令和 6 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について御報告いたします。

まず、個人表彰の教職員表彰（若手奨励賞）でございますが、第三中学校の須崎亮教諭が、「I C T の活用等による数学科の教科指導への熱心な取組」において、特に顕著な成果を上げたことが認められ表彰されるものでございます。

次に、個人表彰の教職員表彰でございますが、第九小学校の及川貴史主幹教諭が、「学校経営・特別支援教育の推進」において、特に顕著な成果を上げられたことが認められ表彰されるものでございます。

表彰式は令和 7 年 1 月 17 日午後 2 時から開催予定でございます。

また、全体の表彰者数でございますが、公立小学校につきましては 316 人、公立中学校におきましては 206 人となっております。それぞれの功績の詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3 点目でございます。

令和 7 年「20 歳を祝う会」の開催結果についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長　それでは、令和 7 年「20 歳を祝う会」の開催結果について御報告させていただきます。

資料 3 を御覧ください。

令和 7 年「20 歳を祝う会」は、1 月 13 日（月・祝）成人の日に、さくらホール大ホールで開催いたしました。対象者は、平成 16 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方 803 人で行いました。

内容につきましては、午前 11 時から式典を挙行し、終了後にはお祝いのアトラクションとして、恩師からのビデオレターの上映と、武蔵村山市ウインドアンサンブルによる音楽演奏を行いました。記念品は村山大島紬製の小銭入れ又はカードケースのどちらかを選んでいただき、配布させていただきました。対象者 803 人に対しまして 581 人の出席があり、出席率は 72.4%でございました。

教育長はじめ教育委員の皆様には、主催者として御出席をいただきまして大変ありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4 点目でございます。

第 13 回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催についてでございます。

資料 4 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、第 13 回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催について報告いたします。

資料 4 を御覧ください。

大会の主催は教育委員会、開催日時は 1 月 19 日（日）午前 9 時から午後 4 時までを予定しており、会場は総合体育館第二・第三体育室となります。対象は市内在住の小・中学生となります。小学生の部は団体戦で 1 チーム 3 人の 32 チーム、中学生の部は個人戦で 32 人を定員としております。審判や読み手につきましては、一般社団法人全日本かるた協会に会員派遣をお願いしており、教育を支援する市民の会に大会運営への協力をお願いしております。

なお、講習会を令和 6 年 10 月 26 日（土）及び 11 月 30 日（土）に、土曜日チャレンジ学校の百人一首コースと共催で実施、また、練習会を 12 月 14 日（土）に実施いたしました。

教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、開会式に御出席いただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5 点目でございます。

第 51 回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果についてでございます。

資料 5 を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、第 51 回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果について御報告いたします。

資料 5 を御覧ください。

令和 6 年 12 月 8 日（日）に開催いたしました本大会につきましては、昨年度と同様に、青梅街道を走行するコースで開催いたしました。

参加状況についてですが、姉妹都市長野県栄村から 2 チーム、横田基地から 3 チーム、北多摩西部消防署から 1 チーム、東大和警察署から 1 チーム、イオンモールから 1 チームの特別参加を加え、合計で 88 チームが参加をいたしました。市内小学校、中学校からも参加をいただいたところでございます。

大会の成績につきましては、資料の 2 ページ以降を御参照ください。

大会当日は気温が低く、寒い中での開催となりましたが、参加した選手たちは沿道の方々からの声援を受け、すばらしい走りを見せてくれました。

傷病者につきましては、資料に記載しておりますが、1 名の方が峰交差点付近で倒れ、救急搬送されました。沿道警備の職員や参加した選手の方々の御協力による迅速な救命活動により、当日のうちに意識が回復され、経過は良好であるとの連絡を受けております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会宣言及び表彰式に御出席をいただき誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

6 点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料 4、百人一首大会について一つ御提案ですが、この年末から年始にかけてインフルエンザなど感染症が猛威を振るっていると耳にしております。当日も多くの方が御来場されると思いますが、例えば手の消毒や手洗い、うがい等の感染症予防についての注意喚起など、開会式等でアナウンスができるとよいのではないかと考えております。開催間近のことなので、進行のプログラム等もあると思います。今後、このような時期に開催される行事に際しまして、御検討いただければと考えております。

以上です。

○池谷教育長 文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、お答えいたします。

委員がおっしゃられたとおり、インフルエンザ等が流行っておりますので、感染対策につきましては、消毒液の用意やアナウンスなどの対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○池谷教育長 比留間委員、いかがでしょうか。

○比留間委員 よろしく申し上げます。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

1点目は、資料2の令和6年度教育関係表彰被表彰者等一覧についてです。

それぞれの先生方の取組や功績を見て、先生方が子供たちの日常を大切にして専門性を高めてくださっていて素晴らしいと思いました。また、その先生方の取組を管理職の方がよく見て育成してくださっているのだろうと感じました。今後ともよろしくお願いいたします。一つ質問ですが、同じ教職員の表彰の中で立志賞というのがありますけれども、これはどのようなものでしょうか。

○池谷教育長 学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、御説明いたします。

こちらは、資料2の3ページにある国の若手奨励賞と同じようなもので、東京都に入都されて在職6年未満の若手教員を対象にしております。日々の取組や将来性を評価されるものであり、若手の中でとても優秀であったという方に送られるものでございます。

以上です。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。

2点目は、資料3の「20歳を祝う会」の開催結果についてです。

成人803名に対して出席率が72.4%と多くの方が参加してくださっていて大変よかったと思います。また、4人の代表の方の挨拶ですが、会の開催に対する感謝の言葉や抱負など大変感動いたしました。節目の大切さということを感じさせていただきました。会が終わってしばらくして恩師からのビデオレターなどが始まりましたが、多くの方が残ってくださっていたのが印象的でした。ビデオレターを見て大変喜んで、また先生方も新成人の中学生の頃

を大変よく覚えてくださっていて、励ましの言葉をいただいて、大事に育ててくださったということを感じました。観光大使の薬丸さんと、河合さんの言葉、それからウインドアンサンブルの演奏も大変すばらしかったと思いました。ただ、私語があったのが少し残念だったと思いました。

感想ですが、以上です。

3点目は、資料5の市民駅伝競走大会の開催結果についてです。

多くの方々がチームを組んで一般の部や地域の部、それから中学生、小学生の部のほか、特別参加の部などに参加されて大変すばらしかったと思いました。

峰の交差点付近でランナーの方が心肺停止の状態で倒れられたとき、近くにいた警備の職員の方々やランナーの方々、本市の職員の方々が適切な救護に当たられ、消防署員による手当てと緊急搬送につなげられて本当によかったと思います。日頃の研修というのがいかに大切かということを感じました。それを生かして非常に適切な救護に当たられて感謝申し上げます。本当にすばらしい駅伝大会に終わってよかったと思っております。

以上です。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和6年度教育予算の補正（第8号）の申出について

○池谷教育長 日程第4、議案第1号 令和6年度教育予算の補正（第8号）の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第1号の提案理由を説明させていただきます。

令和6年度教育予算について、歳入で国庫補助金、都補助金、基金繰入金及び雑入、歳出で消防費、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 議案第1号 令和6年度教育予算の補正（第8号）の申出につきまして御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算（第8号）に係る教育予算につきまして、歳入において269,774千円を、歳出において808,806千円を減額するものでございます。

なお、第三中学校施設整備事業、こちらは太陽光発電設備工事及び自家用電気工作物更新工事でございますが、これに係る予算といたしまして計上していた継続費を廃止、また、繰越明許費として第三中学校施設整備事業費、こちらは体育館の床面の工事でございますが、これを計上、また債務負担行為といたしまして、図書館システムクラウド利用料を計上するものでございます。

A4横版の第8号補正参考資料を御覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金につきましては、防災食育センターの施設整備に係る工事請負費の減額に伴い、不要額を減額するものでございます。

16款都支出金につきましては、各事業の実績見込みによる不要額の減額及び対象経費の増に伴い増額するものでございます。

19款繰入金につきましては、奨学生の取消しに伴い不要額を減額するものでございます。
次に、2ページを御覧ください。

21款諸収入につきましては、車両破損保険金を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、主に本年度の執行状況に鑑み、不要額を減額するものとなっておりますので、それ以外の理由により補正する経費のみ説明させていただきます。

5ページを御覧ください。

9款3項1目学校管理費につきましては、第一中学校、村山学園第二中学校、第三中学校及び第五中学校における電気使用量の増加に伴う経費を計上するものでございます。

次に、6ページを御覧ください。

9款6項2目体育施設費につきましては、都市計画税率の変更に伴う敷地借上料に係る経費を計上するものでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 それでは、1点質問をさせていただきます。

3ページにございます継続費の廃止でございます。

第三中学校の施設整備事業、令和6年度と7年度にまたがってという事業で予定していたものが廃止ということで、できなくなったということかと思えますけれども、その経緯など説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 答えいたします。

この事業につきましては、令和4年9月に「ゼロカーボンシティ宣言」を市で行ったものでございまして、それに伴い第三中学校区の第三中学校の屋上に太陽光パネルを増設する事業となっております。令和5年度に実施設計、令和6年度、7年度の2か年で工事をするものでございました。

本年度に入りまして、入札を5回いたしました。それが不調となりました。通常はあまり行わないのですが、不調となった業者に対してヒアリングを行った結果、技術者不足という回答がかなり多かったということがございます。

また、これとほぼ同時の昨年11月から12月にかけて、経済産業省が2040年度に原発20基分の次世代型太陽電池を、そちらに移行するという発表もございました。これらの事案に鑑み、一旦白紙に戻しまして、もう一度再考して次世代の太陽光発電あるいは今現在のシリコン系の太陽光発電にするのかも含めまして研究していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理者、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。太陽光パネルの設置、まさに時代に即した事業だったかと思えます。そう考えたときに大変残念なことだとは思ったところでございますけれども、入札も不調ということであればやむを得ないかと思ったところでございます。ただ、決して必要性がなくなったということではないと思っておりますので、ただいま説明にもございましたが、一旦白紙とはいえ、次の方策を検討いただければと考えております。ぜひよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第1号 令和6年度教育予算の補正(第8号)の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 議案第2号 令和7年度教育予算の申出について

○池谷教育長 日程第5、議案第2号 令和7年度教育予算の申出についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第2号の提案理由を説明させていただきます。

令和7年度教育予算において、令和7年第1回市議会定例会に上程するに当たり、当該予算に係る申出をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第2号 令和7年度教育予算の申出につきまして御説明申し上げます。

別紙の1ページを御覧ください。

前年度比で大きく増減したものについて説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金につきましては、前年度比較で2,751,109千円、約99.8%の減でございます。減額の主な理由につきましては、防災食育センターの整備が完了したことによるものでございます。

次に、16款都支出金につきましては、前年度比較で18,429千円、約7.3%の増でございます。

す。増額の主な理由につきましては、デジタル利活用支援員配置支援事業の実施に係る補助金の増によるものでございます。

次に、19 款繰入金につきましては、前年度比較で 181,560 千円、約 98.7%の減でございます。減額の主な理由につきましては、防災食育センターの整備が完了したことによるものでございます。

次に、21 款諸収入につきましては、前年度比較で 30,068 千円、約 158%の増でございます。増額の主な理由につきましては、応急給食用備蓄食材を給食で消費した際の食材について、学校給食費会計から収入することによるものでございます。

以上、歳入の合計は 341,663 千円、前年度比較で 2,883,634 千円、約 89.4%の減となっております。

次に、2 ページ及び 3 ページを御覧いただきたいと存じます。

歳出でございます。

まず、8 款消防費につきましては、前年度比較で 4,218,482 千円、約 99.2%の減でございます。減額の主な理由につきましては、防災食育センターの整備が完了したことによるものでございます。

次に、9 款教育費につきましては、前年度比較で 317,830 千円、約 9.8%の増でございます。増額の主な理由といたしましては、1 項教育総務費につきまして、特別非常勤講師の増員及び学齢簿管理、就学援助システムの標準化に係る経費の増、2 項小学校費及び 3 項中学校費につきましては、一人 1 台端末の更新に伴うソフトウェアの設定作業委託に係る経費の増、並びに第三中学校の太陽光発電設備工事に係る経費の減、5 項社会教育費につきましては、図書館システム機器等の借上げに係る経費、及び市民会館大ホールの照明操作卓類の回収工事に係る経費の増、6 項保健体育費につきましては、小学校給食の委託化及び防災食育センター新設に伴う経費の増でございます。

以上、歳出の合計は 3,624,447 千円、前年度比較で 3,895,425 千円、約 51.8%の減となっております。

次に、4 ページ、継続費につきましては、大南学園第七小学校及び第五中学校の自家用電気工作物の更新に係る経費を計上するものでございます。

次に、5 ページ、債務負担行為につきましては、第四次教育振興基本計画策定支援業務委託、小中学校学習用電子計算機器等借上、第十小学校及び第五中学校の LED 化 E S C O 事業等 5 つの事項に係る経費を計上するものでございます。

最後に、参考といたしまして、6 ページから 20 ページにかけまして令和 7 年度の主な事業経費を掲載しております。

以上、議案第 2 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、よろしくお願いいたします。

○潮委員 1 点質問でございます。ただいま令和 7 年度教育予算ということでございますが、5 ページの債務負担行為、こちらに令和 8 年度と記載がございますが、これについて教えていただきたいと思います。

○池谷教育長 佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、令和 8 年度に債務負担を組んでいる事業につきまして、第四次教育振興基本計画策定支援業務委託がございます。こちらにつきましては、先ほど教育長報告で説明をさせていただきました計画の策定につきまして、7 年度、8 年度と 2 か年で計画を策定する予定となっておりますので、その経費の 8 年度分の計上となっております。

次に、小・中学校の学習用電子計算機器等借上につきましては、児童生徒に一人 1 台配布しているタブレット端末が令和 7 年度で 5 年を迎えることから、現在その機器の更新に向けた準備をしております、8 年度から新しいタブレット端末の借上料を債務負担として計上しているものでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 続きまして、第十小学校及び第五中学校の LED 化 E S C O 事業でございます。こちらに関しましては、2027 年末で蛍光灯の生産が終了するため、各施設におきまして LED 化を進めていきたいと考えております。来年度につきましては、まず第十小学校及び第五中学校の LED 化を進めていきたいと考えておりまして、この E S C O 事業というのは業者に直接設計や委託管理を任せる事業でございます。これを皮切りに 9 年度以降に他の学校や学習等供用施設についても、現在、検討しているところでございます。

最後に、中学校学校給食調理等業務委託でございますが、現在、民設民営で業者に委託をしておりますが、令和 6 年度で期間が満了となりますので、同じ業者になりますが、令和 7 年度以降も委託をお願いするというので、債務負担行為の設定をしているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第2号 令和7年度教育予算の申出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 議案第3号 令和7年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について

○池谷教育長 日程第6、議案第3号 令和7年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第3号の提案理由を説明させていただきます。

令和7年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第3号 令和7年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について御説明いたします。

武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業につきましては、令和6年12月20日に開催されました令和6年第12回教育委員会定例会におきまして協議いただいた結果、委員の皆様から内容の修正等に関する御意見は特段ございませんでしたので、内容につきましては前回お示しさせていただいたものと同様のものとなっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 令和7年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 協議事項

○池谷教育長 日程第7、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から、令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞(案)について協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告

辞（案）についての説明を求めます。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞（案）について、委員の皆様にご協議を賜りたく御説明を申し上げます。

令和7年3月19日（水）に市立中学校、同3月24日（月）に市立小学校の卒業証書授与式が挙行されます。つきましては、同卒業証書授与式の教育委員会告辞について別紙のとおり提案させていただきます。

まずは、小学校の告辞でございます。

小学校の告辞につきましては、昨年5,000円札の肖像に採用された津田梅子さんを取り上げました。小学校を巣立っていく子供たちが、この先の人生で様々なものと出会い、取り組んでみたいことや夢を見つけた際に、自分の思いを大切にしながら、それらをかなえるために挑戦し、学び続けてもらいたいという思いを込めております。

次に、中学校の告辞でございます。

中学校の告辞につきましては、平和をテーマに取り上げました。前段では昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことについて触れる中で、平和を望むだけでなく、平和をもたらすために自ら行動することが大切であることを述べております。後段では、卒業生には思いやりの心を持ち、相手の考えや立場を尊重し、異なる価値観を認め、平和な社会づくりに貢献する人材に成長してほしいという思いを述べるという構成になっております。

よろしく御協議を賜りたくお願い申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 私からも意見ということで申し上げさせていただきます。

案を読ませていただきまして、まず大変よく考えていただいていると感じました。これから中学校へ進む子供たち、そしてここで義務教育を終える子供たちへの適切なメッセージになっていると感じたところでございます。私としては、この内容でよろしいのではないかと考えたところでございまして、皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。

以上です。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時12分閉会